

「年末調整個別指導会」のご案内

下記のとおり、税理士による「年末調整個別指導会」を行いますのでご利用ください。

【日 時】 令和8年 1月8日(木) 9:00～12:00

【場 所】 大竹商工会議所 1 階 特別会議室

【指導料】 (会 員)1,100円(税込) (会員でない方) 7,700円(税込)

【お持ちいただく物】

- 税務署から送られてきた年末調整の書類一式 ○所得税源泉徴収簿
- 上半期源泉所得税の納付書控え ○社会保険（健保・国保等）証明書
- 生命保険・地震保険・小規模企業共済掛金等払込証明書
- 市町村から送られてきた給与支払報告書（総括表） ○その他必要帳票類・書類
- 給与支払者（事業主）、事業専従者や従業員及びその扶養親族のマイナンバー

※年末調整の書類は、1部しか入っておりませんので、コピーしてお使いください。

※源泉納付書は、納税者の名前・整理番号が印字されているものしか使用できません。
紛失された場合は、税務署で再発行してもらってください。

令和 7 年度（所得税）税制改正の主なポイント

基礎控除の引き上げ・特例創設

★基礎控除の最高額が48万円から**58万円**に。

★所得階層ごとに**最高37万円**の控除額を上乘せる「基礎控除の特例」が創設（時限措置）。

★103万円の壁が最大**160万円の壁**に

給与所得控除の最低保障額の引き上げ

★最低保障額が55万円から**65万円**に引き上げ。

特定親族特別控除の創設

★主に大学生世代などに対応する「特定親族特別控除」が新設。
子の給与収入が150万円以下の場合、親は**63万円の控除**を受けられます。
（150万円超で段階的に控除額が減）。

扶養親族等の所得要件の改正

★扶養控除等の対象となる親族の合計所得金額の要件が、48万円（給与収入103万円以下）から**58万円（給与収入123万円以下）**に引き上げ。



令和7年10月 LOBO調査結果報告

全国の商工会議所では、毎月、各業種別の景気動向を調査するため、ヒアリング調査（早期景気観測「LOBO」調査）を実施しており、10月の回答数は1,954件（建設業319・製造業495・卸売業236・小売業392・サービス業512）の企業に調査をした。

業況 DI は、3か月連続で足踏み続く
先行きは、イベント増加への期待から上向き基調

全産業合計の業況 DI は、▲18.9（前月比▲0.3 ポイント）

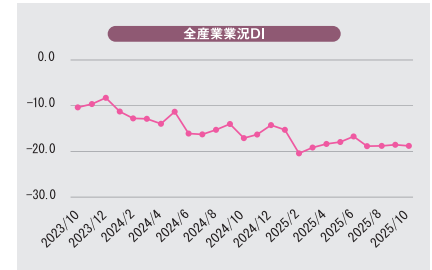
・好調な観光需要を背景に、サービス業では、旅館や観光施設で客数が増加したほか、製造業では、食料品関係で引き合いが増加し、改善した。一方、建設業では、資材価格の高騰や民間工事の受注不振などから、悪化した。また、小売業では、生活必需品の値上げに伴う節約志向の高まりから、百貨店・総合スーパー等で売上が減少し悪化した。

・高水準での賃上げや暑さの緩和に伴う外出機会の増加により、消費マインドに持ち直しの兆しがみられている。一方、仕入価格に加え一部地域で今月から最低賃金が引き上げられるなど労務費も高騰しており、業況は3か月連続でほぼ横ばい（前月比±0.9 ポイント以内の推移）となった。

先行き見通し DI は、▲16.9（今月比+2.0 ポイント）

・仕入価格の上昇や、最低賃金見直し等に伴う労務費の増加は継続することが見込まれるほか、今夏の猛暑の影響による生育不良で生鮮品の 価格高騰や、円安の伸長が予想されるなど、先行きのコスト増を不安視する声が聞かれている。

・一方、高い水準での賃上げが下支えとなる中、今後の行楽シーズンの本格化やイベントの増加に伴い、消費マインドが緩やかに回復することへの期待もあり、先行きは上向き基調が見込まれる。



業況DI

※DI = 「好転」の回答割合 - 「悪化」の回答割合

	2024年	2025年							先行き見通し
	10月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11~1月	
全産業	▲17.2	▲18.0	▲16.8	▲18.9	▲18.8	▲18.6	▲18.9	▲16.9	
建設	▲11.8	▲13.8	▲15.2	▲12.3	▲13.4	▲10.2	▲13.5	▲9.4	
製造	▲22.0	▲22.3	▲18.6	▲20.0	▲19.7	▲23.9	▲21.0	▲18.2	
卸売	▲26.1	▲23.7	▲23.5	▲18.7	▲26.6	▲24.8	▲24.2	▲22.0	
小売	▲24.1	▲25.2	▲22.4	▲27.1	▲27.0	▲23.6	▲29.3	▲24.0	
サービス	▲6.9	▲8.5	▲8.5	▲15.8	▲11.6	▲12.3	▲10.0	▲12.7	

前月と比べた DI 値の動き → 改善 → ほぼ横ばい → 悪化



資材価格の高騰や、住宅関連を中心とした民間工事の受注不振が継続する中、技術者の深刻な人手不足による機会損失も発生し、悪化。大手やエリア外からの新規参入による競争激化を懸念する声も聞かれた。



好調な観光需要の引き合いを受けた食料品関係や、気温の低下に伴って秋冬物の衣料品に動きがみられた繊維製品関係を中心に、改善。人手不足の対応として省人化投資を進めている事業者が散見された。



好調な観光需要の引き合いを受けた食料品関係や、気温の低下に伴って秋冬物の衣料品に動きがみられた繊維製品関係を中心に、改善。人手不足の対応として省人化投資を進めている事業者が散見された。



生活必需品の値上げに伴う節約志向の高まりから、百貨店・総合スーパー等で売上が減少し、悪化。大手飲料メーカーでのサイバー攻撃被害による影響があるという声も聞かれた。



観光需要が好調となる中、暑さの緩和により外出機会が増えたことなどから、旅館や観光施設で客数が増加し、改善。もっとも、飲食店からは仕入価格や労務費の高騰による採算悪化の声が多く聞かれている。

日本政策金融公庫からのお知らせ

お子さまの教育資金を「国の教育ローン」(日本政策金融公庫)がサポート!



高校、大学等への入学時・在学中にかかる費用を対象とした公的な融資制度です。

ご 融 資 額	お子さま1人あたり350万円以内
金 利	年3.15% 固定金利 ※「母子家庭」、「父子家庭」、「交通遺児家庭」、「世帯年収200万円(所得132万円)以内の方」または「子ども3人以上の世帯かつ世帯年収500万円(所得356万円)以内の方」は年2.75% (令和7年10月1日現在)
ご 返 済 期 間	20年以内
お 使 い み ち	入学金、授業料、教科書代、アパート・マンションの敷金・家賃など
ご 返 済 方 法	毎月元利均等返済(ボーナス時増額返済も可能)
保 証	(公財)教育資金融資保証基金(連帯保証人による保証も可能)

●詳しくは、HP(「国の教育ローン」で検索)または教育ローンコールセンター(0570-008656(ナビダイヤル)または03-5321-8656)までお問い合わせください。

小規模事業者経営改善資金融資制度(マル経融資)のご案内

マル経融資とは、商工会議所の推薦により日本政策金融公庫から無担保・無保証人で融資するもので、小規模事業者の経営改善を効果的にすすめることを目的としています。尚、審査会の結果、お客さまのご希望に沿えないことがございます。

対 象 者	推薦を受けるには、次の条件を全て満たしていることが条件です。 1) 商業・サービス業は従業員5人以下(宿泊業、娯楽業は20人以下) 製造業・建設業は従業員20人以下であること 2) 1年以上、大竹市内で事業を営んでいる方 3) 原則として6ヶ月以上、大竹商工会議所の経営指導を受けている方 4) 納期到来の税金(所得税、法人税、事業税、住民税など)を完納している方 5) 日本政策金融公庫の融資対象業種を営んでいる方
融 資 限 度 額	2,000万円(運転・設備資金あわせて) ※1,500万円を超える申込みには事業計画書の作成など別途要件があり。
資 金 使 途	運転資金…仕入資金、買掛金の決済、諸経費の支払いなど 設備資金…車両・機械設備、工場・店舗の改築・改装、備品の購入など
利 率	利率2.0%(令和7年10月20日現在)
返 済 期 間	運転資金・設備資金 10年以内(据置2年以内)
担 保 ・ 保 証 人	不 要
申 込 時 に 必 要 な 書 類	1) 直近2年間の決算書、確定申告書の写し 2) 所得税(法人税)、事業税、住民税の納税証明(領収書) 3) ほかの金融機関などの借入金明細書 4) 設備資金の場合は見積書など 他、必要書類は担当者にお尋ねください。

【問合せ先】日本政策金融公庫岩国支店 当所中小企業相談所 ☎0827-22-6265 ☎0827-52-3105

会員さんこんにちは

アルク23号 (アルクとくし丸23号)

事業内容：移動スーパー販売
営業時間：10：00～17：00
定 休 日：土・日
代表者名：森本 雅和
電話番号：090-9737-2030



大竹市での移動スーパー販売「アルク23号(アルクとくし丸23号)」を、令和7年12月に開業しました。地域に密着したアルクみどり橋店の商品をご自宅の前に販売致します。

移動スーパー販売とは、ネットでは買えない生鮮食品(新鮮なお肉やお刺身、野菜)や、作りたての惣菜、パン、お菓子、そして洗剤、トイレトペーパーなどの日用品まで、豊富な商品をご自宅の前で買い物することが出来ます。

基本的には、お買い物が難しい高齢者の方、運転免許返納された方、重たい荷物が運べない方を対象としたサービスですが、定期的に必要とされる方であれば、どなたでもご利用頂けます。

一軒一軒、戸別訪問致しますので、お客様の良き相談相手、見守り等、生活の一助となればと考えております。もちろん、ご要望頂ければ、自治体集会所や公園での集合販売も承ります。高齢化が進む大竹では、買い物にお困りの方が沢山おられます。お客様の快適な生活をサポートできるよう一生懸命頑張ります。

お問い合わせは電話で承ります。どうぞお気軽にご連絡ください。

社会福祉法人萌生会 あすなろ大竹

事業内容：グループホーム、看護小規模多機能型居宅介護、訪問看護
所 在 地：大竹市油見 2-2-17
電話番号：0827-28-4577
代 表 者：理事長 上田 美幸

私たちは、地域の方1人1人が積み重ねた人生で培った家族や仲間、愛着のある地域で「その人らしい生活を地域で過ごしてもらいたい」という思いで、地域に根ざした地域のための医療・介護事業所づくりを目指しています。大竹市においては令和4年4月からグループホームと看護小規模多機能型居宅介護あすなろ大竹を運営しています。

グループホームでは2階建ての建物で大きな窓から光が差し込む明るく、和やかな環境の中で18人の高齢者の方が共同生活をしています。地産地消の食材を使った手作りご飯を皆で作ることや、ご家族や地域の方とのイベント等毎日を生き生きと過ごしています。また地域行事や交流を通して、切れ目なく地域とつながり続けることを大切にしています。

看護小規模多機能型居宅介護あすなろ大竹は、ご自宅へヘルパーや看護師が伺う「訪問サービス」と日帰りや泊まりに来ていただく「通い・泊りサービス」を提供しています。「介護保険サービスの柔軟な対応」と「見知ったスタッフとのなじみの関係」に安心感を感じ、皆さんが安心してご自宅や地域で過ごせるようお手伝いしています。

また訪問看護と在宅診療を中心として「医療と介護の両面からご利用者の生活を支える」ことに重きをおき、可能な限り最期まで地域やあすなろ大竹で生活を続けられるよう支援しています。ぜひ一度お気軽にご相談・ご見学ください。

